

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
久米南町	里方地区	令和4年5月16日	年 月 日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	46.4 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	23.8 ha
③地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計	8.5 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	8.5 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0.0 ha
④地区内において今後中心経営体を引き受ける意向のある耕作面積の合計	0.0 ha
(備考)	

2 対象地区の課題

<ul style="list-style-type: none"> ①高齢化や、担い手不足、耕作放棄地増加待ったなし、集落機能そのものが岐路に立つ。 ②棚田など圃場進入路含め農作業に危険な圃場があること。 ③農業経営。米価も下がり固定費の負担が経営を圧迫している。 ④頻発する猪等の出没により栽培品目問わず獣害被害リスクが増してきている。
--

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<p>新規就農、他地区から参入する経営体がスムーズに就農・事業継続し、農地を集約するためには、①固定費の削減のため、共同機械を整備していく。②溜池・農道整備、畦畔管理、農繁期の作業受託に対応するオペレーターを配置派遣する体制を作る。</p>
<p>里方北においては、兼業農家が大半であり、圃場特性(棚田)から「地域の中心となる経営体」では現状1haから2ha程度の規模。今後の農地保全と営農について自己完結から内外非農家、中高年農家含めたオペレーター・農作業受委託を共同運営の柱として、「お互いがお互いを助ける仕組みと仕事のカタチ」と「集落の課題」を明確にしていく。具体的には、近隣集落連携、移住者を含めた新規就農者と後継者が共に農地を受け継ぎ高齢になっても安心して元気にやれる農業を志向し、単に農家減らしの農地集約ではなく中山間集落が集落として続くように農地集約を図る。集落・中心経営体(個人・団体)への支援を多面的機能・中山間地域等直接支払交付金を活用して次の①から⑤を計画的に展開する。①圃場進入路、農道整備②溜池・用水路保全管理③棚田畦畔の草刈り④放棄田対策⑤獣害対策</p>
<p>今後は水稻だけの営農は移動・水利共に条件の良い場所に収縮する。獣害リスクの高いところ、移動困難な圃場については樹園地・畑作も含めた農業作業の多面化と耕作地の整理を図る。これまでの水稻にこだわらず果樹、畑作栽培品目からの団地化を図る。少なくとも遊休農地は中山間管理保全地、場所により林地化森づくりをするなど農地整理をしながら集約して品目別集約を図る。</p>

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

<p>病気や怪我等の事情で営農が困難になった場合、営農保全協議会で次の担い手・受け手が出るまで中山間保全管理、意向が整えば新規就農者への貸付を行う。農地中間管理機構の活用も検討する。</p>
<p>農地中間管理機構と連携して行う農家負担の少ない農地改善事業や単町事業を利用した暗渠排水、農道整備等を進める。</p>
<p>稲作以外の畑作、果樹樹園地を設けての収益性の高い栽培品目への切り替え、特産加工事業について検討する。</p>
<p>獣害対策として、①防護柵の設置、②住みかとなる耕作放棄地の発生予防、③柿・栗の放置果樹をなくす。④センサーの設置による出没数の見える化、を行う。</p>
<p>門前住宅地に隣接した農地特性を活かして、収穫祭イベントの開催や遊休農地の「市民農園」とするなど集落関係人口を増やす取組を検討する。</p>
<p>里方の特性を活かした営農の経営モデルの確立と販路開拓、商品開発について検討する。</p>